

第1回検討会における各構成員の主な発言及び第2回検討会における参考人の主な発言

第1回検討会における各構成員の主な発言

1 主に歯科技工士の養成に関する内容

- 歯科技工士養成施設の入学者や卒業者が減少しており、歯科技工所や歯科診療所からの求人に応えられず、歯科技工士の供給が追いついていない現状。
- 各養成施設では、ホームページの充実、オープンキャンパスの開催、高校訪問等の取組みを通じて、入学者の確保に努めており、協議会としては、入学希望者が増加する方法のディスカッションを行うとともに、HPに動画を掲載する等の取組を実施。また、日本歯科医師会が運営する8020TVに歯科技工士の仕事を掲載。
- 歯科商工協会が主催する展示会に高校生を呼ぶという手段をとって見たが、余り良い結果が得られなかった。
- 養成施設の入学希望者が減少してきているのは、認知度の問題以外に歯科技工に対する魅力が減ってきているからではないか。制度自体を変えていかないと難しい。
- 近年の歯科医師と歯科技工士の国家試験の合格者の比率は、歯科医師1人に対して歯科技工士は約0.5人であり、今の歯科技工士国家試験合格者数は少ないとはいえない。
- 歯科技工士に関して長時間労働や低賃金というイメージがあることから、歯科技工士養成施設は進路の選択肢として敬遠される。
- 学生の質を高めていくことが必要である一方で、今の学生の考え方に合わせた教育を行っていくことも重要。
- 歯科技工士が認知されるようになっても行く学校がなくなると元も子もない。養成施設を守っていくことも重要なポイント。
- 歯学部・歯科衛生士養成施設との交流を盛んにして、ロールプレイングなどを授業に組み込むことが必要。
- 歯科技工士という職業の悪いイメージを払拭し、魅力のある教育にしてもらいたい。
- 歯科技工士の就労場所は医療施設と離れた環境である歯科技工所が多いため、歯科技工が医療に関わっていることが実感できる教育が必要である。

2 主に歯科技工士の確保に関する内容

- 免許取得者が12万人いるのにその3割しか働いていない。歯科技工士が社会に評価されていないことが大きな理由。
- 離職率が高いことに関しては、歯科技工士の職場環境や長時間労働などの課題を改善すべき。
- 歯科技工に対するやりがいやだけでなく、労働環境も見直していくことが必要。また、従業員が継続して働けるような新人教育が必要。
- 日本の人口は減っていくが、高齢者数はそれほど減らないので、補てつ物や歯科技工の重要性は変わらない。行政的な側面からも歯科医療の確保は非常に重要。
- 歯科技工業が効率化されても、歯科技工士数は最低限キープする必要があり、養成施設は公的資金を使ってでも残していかなければいけない。
- 高度化が進んで歯科技工物の作り方が大幅に変わると歯科技工業務がより効率化され、歯科技工士の業務量を軽減できる可能性がある。若い人たちが参入してくるかもしれない。
- 歯科技工士の離職状況と女性が遭遇するライフイベントによってどのように就業状況が変化しているのか分析が必要。
- 厚労科研では、歯科診療所で働いている歯科技工士と歯科技工所で働いている歯科技工士とでは、残業時間や職務内容の意識についても傾向が異なっている。
- 実際に大半が1人技工所なので、養成施設卒業後のビジョンを考えたときに難しいと感じる人が多いのではないか。
- 歯科技工士個人の問題だけでなく、歯科医師との関わりが経営上は重要。多角的な視点で対策を検討する必要がある。
- 特に女性は離職した後に復職することに対してかなりの不安を抱いている。CAD/CAMといった新しい技術の活用により、復職に関する不安を軽減することが可能。
- 歯科技工士が業務を行う上で、患者に会う機会が少なく、自分の仕事に対する評価が少ないため、歯科技工士という職業にやり甲斐を感じづらい。
- ICTの活用などを通じて歯科医療機関と歯科技工所を結ぶことにより、トレーサビリティとしての「歯科技工物作成者の見える化」を実施することが必要。
- 歯科技工士の認知度を上げるために、歯科技工物の作成者について歯科医療機関に掲示する等の取り組みを行うべき。
- 就業歯科技工士のうち、他職種に転職したい理由として、給与の不满、労働時間の不满、将来性、健康面や人間関係が指摘されている。
- 短時間勤務の非常勤の歯科技工士を雇用するなど、多様な勤務体系に変えていくことも必要。
- 高齢化社会の中で歯科技工業務の在り方を少し見直すことが必要。法律を変えるということではなく医療に携わっていることが実感できるような環境にしてもらいたい。また、介護現場における歯科技工士の業務のあり方を検討すべき。

- チーム医療を提供するにあたり、歯科医師、歯科衛生士だけでなく、歯科技工士がチームに参画して勤務する必要がある。若いうちはチームの一員として働く時期があってもいいのではないか。
- 無届けの歯科技工所は違法状態であり、国民に対して有害な歯科技工物が供給されうることから、歯科医師会、歯科技工士会としっかり連携を取って、行政機関として適切に対応していくべき。
- 歯科技工所に対する自治体職員の認識が足りず実態がよく分かっていない。自治体と歯科技工士会とが連携を取っていくことが必要。
- 歯科医療機関が保健所に届け出た歯科技工所であるかチェックが必要。

第 2 回検討会における参考人の主な発言

1 学生の確保について

- 「学生募集を実施した歯科技工士学校養成所」「入学定員」「入学者数」「出願者数」については、いずれも減少傾向にあり学生の確保が課題。
- インターネット等に歯科技工士の、低賃金、長時間労働、離職率といった厳しい労働環境に関する情報が掲載されていること等に起因する、歯科技工士養成施設への進学に対する教員・家族・保護者の反対がみられる。
- 学生の確保については景気に左右される側面もあり、好景気時は既卒者の入学者数が減少する。
- 近年の歯科医院での治療体験がない学生もあり、「歯科技工士」の認知度が低い。
- 広報対策として、高校訪問・進学ガイダンス、ホームページ、歯科医師会の季刊誌への掲載、歯科医院に入学案内の掲示、若しくはオープンキャンパス等で情報発信を実施している。
- 歯科技工士養成施設では専属の広報担当者がいないため、教員が広報活動を実施している。
- 学校としては定員を確保したいため、学生の目的意識と学力が低くても、入学試験での学生の選抜が難しい。他方、一部の大学等においてはある程度の入学者の選抜ができています。

2 学生について

- 男女比については、女性の割合が増加傾向にある。
- 目的意識が希薄であり、「入学動機」としては「学校が楽しそうだから入学してきた」が多数。
- 歯科技工士という職種を理解しておらず、将来像が描けていないことが多い。
- 近年の傾向としては、基礎学力が低い学生が多く、これまで勉強の習慣がない学生がいる。
- 学生は素直だが、こだわりが少なく、考える過程を持たずに、安易に答えを欲しがる傾向にある。
- 「学生の質について」は、器用さ・技術力・探究心・独立心・ハングリー精神・自主性・独創性は、昔の学生の方があった。一方、CAD/CAM・IT・デジタル化に対する順応は現代の学生が優れている。原因として、時代背景や生活環境・家庭環境が大きく影響しており、学生の質の低下ではない。

3 教育内容について（※各養成施設によって異なる）

- 省令改正により、歯科技工士の養成における教育カリキュラムが、時間制から単位化(大綱化)された。そのため、それぞれの学校が独自性のあるカリキュラムが構築できるようになり、平成 31 年度に新カリキュラムが一斉にスタートする予定。
- デジタルフローを理解し且つ経験できるようにするため、CAD/CAM 教育を実施している。
- 多職種連携への対応のために、他大学を含めた多職種連携教育への参加を実施している。
- グローバルへの対応のために、海外の 4 年制大学と協力し国際交流を実施している。
- 実際の臨床で使った模型を用いた臨床模型実習を実施している。
- 就職を見据え若しくは臨床の現場を見るため、早期の臨床現場見学による意識付けを実施している。

4 修業年限について

- 3年制課程に魅力は感じているが経済的な理由により2年制課程の学校を選ぶ受験生がいる。
- 2年制課程から3年制課程に変更した歯科技工士養成施設では、教育内容の特色としてCAD/CAM、オールセラミッククラウン、マウスガード、課題研究、顎顔面補綴を掲げている。課題研究については、研究内容の良いものについては、日本歯科技工学会で発表している。
- 4年制課程の教育内容の例としては、1年は主に一般教養、2年次以降に主に歯科技工を学ぶ。そのため、本来2年間で行う課程を3年間で行うこととなり、2年制課程では実施しない教育ができる。4年制大学の一例の特徴として、先端歯科技工への対応、グローバルへの対応、多職種連携への対応を挙げている。
- 4年制大学卒業生は歯科技工所に勤務する者が少ないことから、4年制課程を増やすことは直接的には歯科技工士の需給問題の改善につながらない。
- 教育課程を3年制教育にすることによる歯科技工士養成施設の閉鎖も懸念される。
- 4年制課程・3年制課程については、2年制課程との違いを示すことが大事であり、歯科技工士像をどう描くかが重要。

5 歯科技工の現場の見学について

- 歯科診療や歯科技工の現場等での臨地実習が意識付けやドロップアウト対策の観点から必要。
- 歯科診療・歯科技工の現場を早期に見学することにより、患者を意識した臨床的な実習に取り組む姿勢が見られ、就職後の離職率の減少も期待できる。

6 就職について

- 求人件数・求人総数は右肩あがり。
- 学生は大規模歯科技工所を就職先として求めている。
- 労働環境、低賃金、長時間労働、離職率に対応する制度的な改善が必要。
- 大手歯科技工所では、入社1年目は残業をさせず定時退社といった取組を行っている。
- 待遇の問題点として、歯科技工所に歯科技工士として勤務する際に、4年制大学卒業が評価されないこと。他方、企業・大学・一部の大手歯科技工所等では、4年制大学卒業生として評価される。

7 その他

- 外国人に対する歯科技工士の在留資格がないため、留学生が日本の歯科技工士養成施設で学び国家試験に合格しても、日本で歯科技工士として勤務できない現状を改善すべき。
- デジタル技工が進む中で歯科技工士の必要数を調査することも必要である。